

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：虹の家・友愛の家	種別：就労継続支援事業(B型)
代表者氏名：三村 武史	定員（利用人数）：35名/日(虹の家20名 友愛の家15名)
所在地：虹の家 岐阜県各務原市那加桜町2丁目163番地 各務原市総合福祉会館内 友愛の家 岐阜県各務原市川島松原町405番地5 川島健康福祉センター内	
TEL：虹の家 058-383-7617 友愛の家 0586-89-6622	ホームページ： http://kakamigahara-fukushi.or.jp/facility
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成19年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 4 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	管理者 1 名
	サービス責任者(兼務) 1 名
	生活支援員 1 名 生活支援員 3 名
	職業指導員 2 名 職業指導員 1 名
	栄養士(兼務) 1 名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	<虹の家>作業室 多目的室兼生活室兼相談室 支援員室
	<友愛の家>作業室 2 多目的室兼食堂 相談室 支援室
	<虹の家>給湯室 トイレ 更衣室
	<友愛の家>更衣室 2 トイレ

③理念・基本方針（※転載）

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・企業からの受託作業による作業支援を実施している。
- ・生活習慣の確立と社会生活への適応に重点を置いた支援に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月8日（契約日） ～ 平成31年3月27日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

< 詳細な事業計画が策定されている。 >

詳細な事業計画が策定されている。中・長期ビジョンが明示されており、今後の事業方針を明確化しており、持続的な安定経営を目指す内容になっている。また、事業経営分析を実施し、経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。

< 利用者の社会生活支援を実施している。 >

利用者の社会生活支援として、様々な社会体験を用意し、楽しみながら学習できる機会を作っている。

< 利用者の就労支援に工夫が見られる。 >

多くの事業所からの作業を受託しており、作業ごとに職員を配置し、スムーズな作業ができている。また、利用者の個々の特性や能力に対応した作業ができるよう、職員のアイデアによる作業手順の工夫が各所に見られる。利用者は職員の工夫した作業手順でむだな動きがなく、仕事を楽しみながら行っている。

◇改善を求められる点

< ICT化を推進し、さらなる業務の効率化に努められたい。 >

書類作成時間の短縮について取り組まれているが、業務の効率化にも限界が感じられる。パソコンネットワークシステムの導入等、ICT化を推進し、さらなる業務の効率化に努められたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、福祉的就労支援のあり方や事業所運営全般について見直す良い機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の福祉ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。